

会 議 録

平成17年5月10日調製

審議会等名	平成17年度 第1回三条市文化財保護審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成17年5月10日(火)午後2時00分～5時00分		
開催場所	三条市役所栄庁舎 201会議室	傍聴者	0人
出席者	審議会委員 若槻会長、渡辺副会長、荒木委員、金子委員、関委員、高橋委員、 長谷川委員、松井委員、六原委員 事務局 松永教育長、阿部教育次長、金子課長、原課長補佐、藤井副参事、 田村担任主査、渡辺主査、武田主任、勝山主事		
欠席者	今井委員、岡村委員		
議題	(1) 会長、副会長選出 (2) 三条市指定文化財の指定について (3) 三条市指定無形民俗文化財の保持団体の認定について (4) その他		
	1 教育長 開会のあいさつ 会長選出まで事務局による進行		
	2 自己紹介		
	3 議題		
	(1) 会長、副会長選出		
事務局	会長の選出について、推薦をお願いします。		
松井委員	若槻委員を推薦したい。		
六原委員	私も若槻委員を推薦したい。		
事務局	会長を若槻委員にお願いすることでいかがか。 (一同拍手)		
若槻会長	会長就任あいさつ 副会長の選出について、推薦をお願いします。		
松井委員	渡辺委員を推薦したい。		
渡辺委員	他の委員にお願いしたい。		
若槻会長	地元栄地区の渡辺委員に副会長をお願いしてはどうか。 (一同拍手)		
渡辺副会長	副会長就任あいさつ		
	(2) 三条市指定文化財の指定について		
若槻会長	事務局より説明願いたい。		
事務局	(資料2、3、5により説明)		

荒木委員	無形民俗文化財の十万石格式の大名行列一式と先供(奴)祭り囃子が別々に指定されてきているが、行列では一体をなしているが、どのような経緯があるのか。
事務局	保持団体や練習内容などに違いがあり、先供(奴)祭り囃子は行列の中でも特化された技術であり、それが評価され指定された経緯がある。
若槻会長	他に質問、意見があるか。
	(質疑、意見なし)
若槻会長	教育委員会より諮問のあった文化財について、三条市指定文化財に指定することが適当であるとしていいか。
	(異議なし)
若槻会長	異議がないので、三条市指定文化財に指定することが適当であると答申することとする。
	(3) 三条市指定無形民俗文化財の保持団体の認定について
若槻会長	事務局より説明願いたい。
事務局	(資料4により説明)
若槻会長	質問、意見があるか。
	(質疑、意見なし)
若槻会長	教育委員会より諮問のあった保持団体について、三条市指定無形民俗文化財の保持団体に認定することが適当であるとしていいか。
	(異議なし)
若槻会長	異議がないので、三条市指定無形民俗文化財の保持団体に認定することが適当であると答申することとする。
	(4) その他
	事務局より説明願いたい。
事務局	次回の審議会について、9月下旬か10月上旬に開催させていただきたい。旧三条市で調査を行った本成寺文書の案件を予定している。また、本日は栄地区の文化財巡検をこの後予定しているが、次回は、三条、下田地区を行いたい。
若槻会長	他に 他にあるか。 なければこれで閉会する。

以上